

日本天文学会年会における旅費補助について

日本天文学会では、賛助会員の年会費を財源として、正会員(学生)の年会出席旅費(交通費)の一部補助を行っています。

1. 以下の項目すべてを満たす人にも申請資格があります。

- ・年会開催年度の会費納入済の学生正会員である。*
- ・年会の講演者である。(ポスター講演も含む。)
- ・自分の裁量で使える研究費を持っていない。(日本学術振興会の特別研究員は自分の科研費があるため対象外です。)
*新入会の場合は、会員番号をお知らせしてから指定された期間内に会費を納入して下さい。

2. 旅費補助制度の予算には限りがあり、必ずしも毎回十分な援助ができていないのが現状です。

他の財源から旅費を拠出できる方は申請をご遠慮ください。また、申請に当たっては指導教員とよく相談してください。

3. 応募する際は、申請書に必要事項を記入し、必ず指導教員の直筆署名をもらった上で、天文学会事務所まで郵送もしくはFAXで提出してください。同時に確認のため、氏名と所属を明記の上、申請書を送った旨の電子メールを下記アドレスまでお送りください。kaiin_AT_asj.or.jp (AT_を@に変えて送信して下さい)

公益社団法人 日本天文学会事務所

〒181-8588 東京都三鷹市大沢2-21-1 国立天文台内 FAX 0422-31-5487

※応募締切は、春季・秋季とも講演申込締切日と同日です。

4. 旅費補助額は(所属大学から年会会場までの往復最安料金一定額)×定率 で計算され、定額・定率は年会ごとに申請状況と予算を考慮して決定されます。決定後、大学別補助額一覧をWEB上にアップします。URLは申請時の電子メールへの返信に記載します。上記の数式のとおり、交通費の全額支給ではなく部分支給となりますが、

交通費の不足分を他の研究費や公費等で補充する場合は申請できません。 滞在費については費目が別となりますので研究費や公費等から拠出しても構いません。

5. 旅費補助金は年会当日、現金でお渡しします。印鑑をご持参の上、年会会場受付までお越し下さい。

年会終了後にはお渡しできませんので、忘れずに受け取りに来ようお願いします。

6. 不明な点は天文学会事務所までお問い合わせください。 TEL: 0422-31-1359

----- 切り取り線 -----

年会旅費補助申請書

公益社団法人日本天文学会 会長様

年 月 日

申請者氏名 会員番号 所属
Applicant's name ASJ membership No. Affiliation

出発地(所属大学最寄り駅) E-mail
Origin of travel

講演受付番号 講演題名
Abstract receipt number Title of paper

指導教員氏名 指導教員所属・身分
Thesis supervisor's name Thesis supervisor's affiliation, position

**年会に参加する旅費を研究費から拠出することが困難なため、旅費補助を申請いたします。
交通費の不足分は自己負担とし、他の機関から受ける研究費や公費での補充は行いません。**

申請者直筆署名 指導教員直筆署名
Applicant's autograph signature Thesis supervisor's autograph signature

参考のためご自身が予定している旅程ルートを記してください。(公共交通機関利用のみ)
*必ずしも提示されたルートの交通費の補助をお約束するものではありません

■利用交通手段(利用するもの全てに○)バス・電車・飛行機 ■日程(宿泊予定:有・無)